

食品表示に関する**全国初**の広域民間認証制度

# ヘルシー・フォー®

## 四国健康支援食品制度

四国健康支援食品制度（愛称：ヘルシー・フォー）は、  
四国内で製造された食品あるいは四国内で製造された  
機能性素材を配合した食品の安全性・機能性に関し、  
科学的根拠が存在する食品であることを審査・評価し、  
商品に表示することのできる四国独自の**民間認証制度**です。



四国から食品に「健康をプラス！」

ヘルシー・フォー®  
の認証で

他社との差別化  
商品ラインナップ増  
認証文言とマークの  
表示が可能！

新たな販路開拓  
商談会・展示会等を通じ  
消費者やバイヤーなどへの  
PRが可能！

一般財団法人 四国産業・技術振興センター（四国健康支援食品普及促進協議会事務局）



この資料は、競輪の補助を受けて作成しています。

<https://www.jka-cycle.jp>

## ヘルシー・フォー® は、 食品の機能性について、新たな取り組みを行う方に適した制度です!

- **食品の機能性を簡便に表示したい。**
- **体に良いとされる素材を食品に追加することにより、**  
「美味しさ・楽しさ」のほか、**機能性という新たな付加価値を付与したい。**
- **原料の一部入れ替えに合わせて、食品の付加価値を高めたい。**  
(科学的根拠が明確でない健康食品との差別化) など



## ヘルシー・フォー® は、 食品の安全性・機能性に関し、科学的根拠の存在を 短期間・低コストで表示できる制度です!

- 認証申請の受付は、**年2回**(5月、10月)です。 ● 申請から認証までの期間は、**およそ4ヶ月**です。
- 科学的根拠(論文)を有する機能性素材を一定量配合していれば、  
主に**書類手続きで認証が受けられます。**(その食品自体でヒト介入試験を行う必要はありません) など

## ヘルシー・フォー® の“すすめ”

ヘルシー・フォーは、「科学的な根拠が存在する」ものについて、そのことを明確にしたうえで、他の部分は「企業責任で色々な形で展開する」といった自由度の高いことがメリットであると考えております。

特定保健用食品とか機能性表示食品制度は、そのハードルの高さから、中小企業の多くは躊躇せざるを得ないのが現状ですが、本制度では、最低限の科学的根拠さえ確認できれば踏み出すことが可能であり、**これまでとは違う事業展開の“切り口”**を見出せるものであります。

また、本制度の普及促進という目的に加え、効率的で分かり易い情報発信などによって、**消費者の健康づくりにも寄与**できればと考えております。

株式会社中温

常務取締役 **辻田 純二氏**  
(四国健康支援食品普及促進協議会 会長)



超高齢化社会を迎える中、食による健康長寿などの動きを背景として、全国各地で食品表示の独自制度の創設・運用が進められており、四国の**ヘルシー・フォー**もその一つです。



／ さまざまな ／

# ヘルシー・フォーの活用に向け、支援を行います!

## 食品メーカー、機能性素材メーカー におけるニーズ



食品の機能性を簡便に  
表示したい。

(科学的根拠が明確でない健康食品との差別化) など

食品に、機能性素材  
追加による  
新たな付加価値を付与したい。

### 認証食品への表示イメージ (ビンの場合)



### 構想段階での支援

- 食品機能性に関する各種セミナー・シンポジウムのご案内
- 食品メーカーと機能性素材メーカーとのマッチング
- 製品コンセプトのご提案、販売戦略のアドバイス
- 展示会等出展 (既に機能性食品・素材を有する場合) など



### 機能性素材メーカーでの製品開発支援

- 技術支援機関のご紹介
- 安全性試験・ヒト介入試験等受託機関のご紹介 など

既に機能性素材を  
有し、新規開発が  
不要な場合

### ヘルシー・フォー認証申請支援

- 申請書類作成のフォロー
- 成分分析機関のご紹介 など

**ヘルシー・フォー® 認証**



### 販路開拓支援

- 展示会等出展
- バイヤーとのマッチング など

四国健康支援食品普及促進協議会が支援

四国健康支援食品  
普及促進協議会が  
支援

■四国健康支援食品制度は、民間認証制度として四国健康支援食品普及促進協議会会員の皆さまの会費により運営されており、より一層認知度を高め、制度の普及拡大をさらに進めてまいります。

以下の皆さまから、応援メッセージ「**私達はヘルシー・フォーを応援しています**」を賜っております。

公益財団法人 **かがわ産業支援財団**

一般社団法人 **健康食品産業協議会**

**高知大学次世代地域創造センター**

(土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBC))

**四国地域イノベーション創出協議会**

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構 四国本部**

一般社団法人 **日本LPS免疫協会**

一般社団法人 **希少糖普及協会**

一般社団法人 **高知海洋深層水企業クラブ**

国立研究開発法人 **産業技術総合研究所 四国センター**

**食品機能性地方連絡会**

**徳島県食品工業協会**

(50音順 / 2024年2月7日現在)

## 四国健康支援食品普及促進協議会 会員募集について

四国健康支援食品普及促進協議会では、会員の皆さまへの「四国健康支援食品制度」申請支援等を通じ、四国の食産業のより一層の振興・発展に貢献してまいりたいと考えております。

皆さまにおかれましては、本制度の趣旨等をご理解のうえ、是非、ご入会頂きますようご案内申し上げます。

ご入会を希望される方は、本協議会のホームページに掲載しております協議会規約ならびに会員規程をご了承のうえ、所定の申込書によりお申込みください。

ホームページ ▶ [https://www.tri-step.or.jp/shokuhin/shokuhin\\_index.html](https://www.tri-step.or.jp/shokuhin/shokuhin_index.html)



	特 典	会 費 (一口)
正 会 員	<ol style="list-style-type: none"><li>① 四国健康支援食品制度への申請支援サービス</li><li>② 協議会ニュースの配信(週2回程度)</li><li>③ 本協議会名で共同出展する展示会等への参加</li><li>④ 各種講演会・セミナー・シンポジウムのご案内</li><li>⑤ 各種情報提供 など</li></ol>	年3万円
準 会 員	<ol style="list-style-type: none"><li>① 協議会ニュースの配信(週2回程度)</li><li>② 本協議会名で共同出展する展示会等への参加</li><li>③ 各種講演会・セミナー・シンポジウムのご案内</li><li>④ 各種情報提供(別途費用が発生するものの一部を除く) など</li></ol>	年1万円

本制度の適用を具体的に検討される場合は、申請支援サービスを受けることのできる正会員にご入会いただき、お役立てください。

本協議会では、会員相互の交流促進などを目的として、以下のような特定のテーマに関する分科会を設置し、皆さまのご参加をお待ちしております。

- 良好事例調査分科会(先進企業等の見学など)
- 機能性表示多様化分科会  
(ヘルシー・フォー申請のガイドブック等の製作など)
- 女性の参画のための分科会  
(女性目線に立った健康食品の開発など)

### お問い合わせ先

一般財団法人  
**四国産業・技術振興センター**  
(四国健康支援食品普及促進協議会事務局)

〒760-0033 香川県高松市丸の内2番5号(ヨンデンビル)

TEL:087-851-7082 FAX:087-851-7027

<https://www.tri-step.or.jp>

